

2 明治期の日本における入浴に対する認識の変容

川端 美季

立命館大学

本報告では、日本の明治期に入浴に対する認識がどのように変容したのかという点について検討する。

日本では入浴については文化史などの領域で検討されてきたが、とりわけ入浴と医療・衛生との関わりについてはほとんど検討されてこなかった。その背景には、入浴する目的が身体の清潔を維持するためであり、日常の疲労を癒すためだと自明視されていたことがあげられる。ただし、江戸期、入浴は養生書のなかで体内の気と関連づけて言及されており、それに関する先行研究もわずかだが存在する。江戸期では、熱い湯へ頻繁に入浴することが、体内の気を乱すものだとして注意が向けられていた。このように江戸期の養生と関連して捉えられていた入浴が、明治期以降、海外からどのような影響を受けたのか、そしてその意味づけはいかに変容したのか分析する必要がある。

本報告では、衛生専門家などが執筆した雑誌記事、書籍をもとに検討した。

書籍として注目するものとして、1871(明治4)年に石黒忠憲による『医事鈔』がある。このなかで、石黒は治療として湯を浴びることを「浴法」と記し、その種類に「手浴、脚湯、上肢浴、坐浴、全身浴、硫黄浴」を挙げている。そして、それぞれの病気の症状にもとづいて、治療として行う浴法の適温が異なっているため、注意しなければならないとした。たとえば、「冷浴」は「華氏五十九度摂氏十五度ニ下ル可ラズ」、「微温」は「華氏八十六度摂氏三十度ヲ正位」、「温湯」は「華氏九十五度摂氏三十五度ヲ正シトス」と説明している。また、1893(明治26)年には、北川立平・白松徹による『医宝十表』が記された。このなかでは、大人の身体と小児の身体に適した水の量、湯の温度、入浴時間が記されている。

雑誌のなかで特に注目するものに『大日本私立衛生会雑誌』がある。『大日本私立衛生会雑誌』は衛生思想の啓蒙という目的を持ち、海外の衛生に関する動向などが紹介されていた。

1888(明治21)年の第60号では、第一高等中学校の学生たちに対する佐々木政吉の冷水養生法に関する講演が掲載された。佐々木は、この浴法は西洋では古来行われているものであり、身心の強壯法であると説明している。

明治期半ば以降になると、入浴に関連する記事は増加し、その内容も多岐にわたるようになる。増加した記事のひとつに海水浴に関する記述がある。1896(明治29)年の第153号には、「海水浴を行ふの時間」という記事が掲載され、海水浴の適した時として、食事前に入浴するのがよいとされた。1905(明治38)年の第261号では、「海水浴場の改良」という記事が掲載された。

また、西洋の浴場の紹介も増加した。1896(明治29)年第156号では、「セント・マライルボーンの大浴場」、同年第159号ではレッドフォードにある「模範浴場」が紹介された。

また、温泉に関する記事が増加し、1899(明治32)年の第189号には海外の温泉に関する記事、1903(明治36)年の第238号には鉱泉療法の研究に関する記事が掲載された。

1912(大正元)年の第355号では、遠山椿吉による冷水摩擦の実行法に関する記事が掲載された。第372号では、「水治療法」に関する記事が掲載されている。

その後、大正期には、日本の温泉および避暑地に関する記事、また健康方法として入浴することに関する記事が一層増加するようになっていく。

明治期を通しての大きな変化は2点あると考えられる。まず、江戸期の養生書に見られた熱い湯に入ることへの注意が、明治期には具体的に科学的な温度を提示されながら説かれるようになった点である。次に、明治30年前後から、海外の浴法の紹介などにより健康な身体をつくるための方法として入浴が捉えられるようになった点である。その後大正期にこうした健康と入浴を関連づける認識がより強固に確立されていったと推測される。